

# かけはし

2019  
4.1  
No.726

く  
の  
情  
報  
紙

広報ほんべつ ●発行 本別町 ●編集 企画振興課広報電算担当  
●代表 0156-22-2141 ●課直通 22-8121 ●FAX 22-3237  
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です  
●ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

## 高齢者就労センター廃止に伴うお知らせ

昭和62年の開設から31年もの長きにわたり、除雪や草刈り、農作業など町民の皆さんのご依頼に添えてきた高齢者就労センターは、会員の高齢化と減少により、平成31年3月31日をもってやむなく廃止となりました。

これまで行ってきた作業につきましては、会員による個人グループ、または民間事業者にて、4月1日以降も引き続き実施することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、平成30年度中に利用された人については、すでに業務の提供事業者等を個別にお知らせしていますが、4月1日以降についても、引き続き「あいの里交流センター」において、相談対応を行いますので、次までお問い合わせください。

▶問い合わせ 本別町社会福祉協議会  
あいの里交流センター（清流町）  
☎ 22-1003

## 町民水泳プールの定期券を4月1日から販売します

教育委員会では、町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。

- ▶販売開始日 4月1日（月）
- ▶定期券販売所 町体育館
- ※プールの開館後は、プールでも購入できます
- ▶プールの開館期間 5月7日（火）～9月30日（月）
- ▶販売価格  
シーズン券：2,000円 1か月券：1,000円
- ※通常料金は1回100円です
- ※町内に住所のある小・中・高校生と本別高校生、要りハビリ者は無料です
- ※町外の方は大人も子どもも1回150円で、シーズン券、1か月券は1.5倍の料金になります
- ※シーズン券に顔写真は不要です。1か月券の有効期間は、購入した日から1か月です。お得な回数券もありますので、お問い合わせください
- ▶問い合わせ  
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

## 義経本別・勇足・仙美里教室を開催します

「つどい・ふれあい・まなびあい」

教育委員会では、次の通り成人を対象とした教室を開催します。各教室とも、健康生活に関すること、防災、軽スポーツ、ゲーム、移動講座（バス旅行）などを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

▶開講期間 5月から12月まで年間8回を予定  
※開講式および第1回講座の日程は、募集期間終了後にお知らせします

▶受講料 年間500円（傷害保険料等）

### 義経本別教室

- ▶対象 町内にお住まいの一般成人
- ▶定員 50人程度
- ▶申し込み  
4月26日（金）までに中央公民館内社会教育担当へ

### 義経勇足・仙美里教室

- ▶対象 町内にお住まいの65歳以上の人（老人クラブ会員含む）
- ▶申し込み  
4月26日（金）までに各地区の老人クラブ会長へ

▶問い合わせ 中央公民館内社会教育担当  
☎ 22-5111

## 林地台帳制度が4月からスタートします

平成28年5月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、4月から運用開始となります。林地台帳は、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報等を市町村が整備し、公表するものです。閲覧を希望する人は申請により、林地台帳および地図の閲覧（所有者情報除く）ができます。また、所有者または森林経営計画の認定を受けている人は、申し出により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

なお、林地台帳および地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。さらに、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。詳しくはお問い合わせください。

▶問い合わせ 農林課林務・耕地整備担当  
☎ 22-8126

# 4月7日（日）投票

## 北海道知事選挙および北海道議会議員選挙

### 投票できる人

平成13年4月8日以前に生まれた、本町に引き続き3か月以上住所を有する次の人

- ①道知事選挙は平成31年3月20日現在、道議会議員選挙は平成31年3月28日現在で本別町の選挙人名簿に登録されている人
- ②道知事選挙は平成30年12月20日以前、道議会議員選挙は平成30年12月29日以前に本別町に転入した人  
※②の期日より後に道内の他市町村から本別町に転入した人は、前住所地の選挙人名簿に登録されているため、転入前の住所地で投票するか、事前に前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求すると、本別町で不在者投票ができます。不在者投票を希望する人は早めに手続きをお願いします

### 転出の予定のある人はご注意ください

期日前投票期間中に転出の予定がある人は、転出手続きの際、投票について本別町選挙管理委員会にご確認ください。また、道内の他市町村へ転出手続き後に本別町に選挙人名簿に登録されている人が本別町、または本別町以外で投票する場合には、市町村が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

### 投票日と投票所

本別町選挙管理委員会では、本別町で行われる選挙の投票時間を一部を除き午前7時から午後7時までとしています。第7、第10、第11、第12投票所は午後4時で終了しますのでご注意ください（投票所入場券に記載）。投票日当日は、入場券に記載してある投票所で投票してください。間違えて別の投票所に行った場合、その投票所では投票できません。

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	町体育館（北2丁目）	午前7時～午後7時
第2投票区	健康管理センター（清流町）	午前7時～午後7時
第3投票区	ふれあい交流館（向陽町）	午前7時～午後7時
第4投票区	勇足地区公民館（勇足元町）	午前7時～午後7時
第5投票区	仙美里地区公民館（仙美里元町）	午前7時～午後7時
第6投票区	美里別地区公民館（美里別東上）	午前7時～午後7時
第7投票区	新明台地区集会場（新生）	午前7時～午後4時
第8投票区	美里別中地区集会場（美里別西中）	午前7時～午後7時
第9投票区	西美里別地区農作業準備休憩施設（負籠1）	午前7時～午後7時
第10投票区	美帯地区農作業準備休憩施設（美蘭別）	午前7時～午後4時
第11投票区	押帯地区集会場（押帯）	午前7時～午後4時
第12投票区	上押帯地区農作業準備休憩施設（上押帯）	午前7時～午後4時
第13投票区	西仙美里地区集会場（西仙美里）	午前7時～午後7時

※アミのかかった4か所の投票所は午後4時までの投票となります

4月7日（日）は北海道知事選挙および北海道議会議員選挙投票日です。

大切な1票を無駄にすることのないよう、当日は家族そろって早めに投票しましょう。

## 期日前投票制度をご利用ください

選挙日に仕事や用務（冠婚葬祭、旅行、出産予定等）など予定がある人は、宣誓書を提出するだけで簡単に期日前投票することができます。宣誓書は期日前投票所に備え付けています。ぜひご利用ください。

期日前投票期間

**4月6日（土）まで**

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票所

役場消防講堂（役場1階、子ども未来課隣り）

期日前投票場所の消防講堂へは、役場正面玄関からお入りください。車イスなどをご使用の人は、正面玄関のブザーを押していただくと係員がまいります。

### 投票所入場券

投票所の入場券は、すでに各家庭の世帯主あてに郵送しています。入場券には、1枚に2人まで選挙人が記載されていますので、投票される際は1人分ずつ切り離してお持ちください。入場券を紛失、または忘れてしまった場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票（期日前投票も可）できますので、遠慮なく投票所にお越しください。

### 開票は即日、午後8時30分から

開票は4月7日午後8時30分から中央公民館大ホールで行います。この参観は先着70人です。参観を希望される人は午後8時30分までにご来場ください。なお、開票結果の速報は行いませんのでご了承ください。



ルールを守り正しくきれいな選挙にしましょう！  
北海道の未来のために投票所へ行こう！

### 問い合わせ

ご不明な点などがありましたら、気軽にお問い合わせください  
本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141 内線141

子育て・家庭教育事業、子育て支援センター「わくわくデー」  
**おやこのためのふれあい音楽会**

教育委員会と子育て支援センターほんべつでは、「おやこのためのふれあい音楽会」を開催します。本別高校吹奏楽部の皆さんが、心のこもった演奏をプレゼントします。親子で生の音楽に触れ、心豊かなひとときを過ごしてみませんか。

- ▶と き 4月5日(金) 午前10時～午前11時
- ▶と ころ 認定こども園ほんべつ(子育て支援センターからお入りください)
- ▶内 容 子ども向け音楽の演奏や読み聞かせなど
- ▶対 象 就学前のお子さんとその家族
- ▶申し込み 不要
- ▶問い合わせ

中央公民館内社会教育担当  
 ☎ 22-5111  
 子育て支援センターほんべつ  
 ☎ 22-8811

**野外体育施設使用期間のお知らせ**

施設名	使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	勇足銀河	7月クローズ
	仙美里天の川	8月クローズ
	弥 生	4月20日～11月4日 9月クローズ
	太陽の丘	コース単位で養生します
義経の里	5月11日～10月14日	なし
その他の野外体育施設	4月20日～11月4日	芝生の施設は、芝の状態によりますので未定です

※弥生、仙美里、勇足パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します

- ▶申し込みおよび問い合わせ  
 町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

**役場からのお知らせ**

**大型連休中に一部業務を臨時開設します**

今年大型連休は、5月1日の新天皇即位に伴い、4月27日から5月6日まで10連休となります。

休み期間中のお急ぎの用件は、午前8時30分から午後5時15分までは日直者が受け付け、この時間以外は、警備員にお尋ねください。なお、次の業務につきましては、連休中に臨時開設します。

業 務	臨時開設日	開設時間	取扱業務	問い合わせ
戸籍	5月2日(木)	午前8時30分～午後5時15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票、印鑑証明等の各種証明書発行</li> <li>・転入、転居等の住民異動届け出(特例転入を除く)</li> <li>・転出証明書の発行(特例転出を除く)</li> <li>・パスポートの交付</li> </ul>	住民課戸籍年金担当 ☎22-8128
ごみ収集	ごみの収集は通常通り行います(土・日曜日以外は収集します)			住民課環境生活担当 ☎22-8128
地域包括支援センター	4月30日(火) 5月2日(木)	午前8時30分～午後5時15分	窓口および電話による相談対応	地域包括支援センター ☎22-9222
国民健康保険病院	4月30日(火) 5月2日(木)	受付時間および診察時間は通常の間と同様です	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科</li> <li>・耳鼻咽喉科</li> <li>・外科</li> <li>・リハビリ</li> </ul>	国民健康保険病院 ☎22-2025
太陽の丘循環バス・へき地患者輸送バス	4月30日(火)	通常通り運行します		健康管理センター ☎22-2219 (休み期間中 本別ハイヤー ☎22-2181)
	5月1日(水)			
	5月2日(木)			
老人福祉センター入浴	老人福祉センターでの入浴は通常通り行います(月・水・金曜日)			総合ケアセンター 高齢者福祉担当 ☎22-8520

## 老朽空き家の解体費用を助成しています

町では、老朽空き家住宅の解体を促すため、解体に係る費用の助成制度を創設しています。

この制度は、町が実施する実態調査により、周辺への影響度が高い老朽空き家住宅の解体を対象としています。

### ▶対象となる住宅

次のいずれかの理由により、隣接者の生命、身体または財産や周囲の生活環境に被害を及ぼす恐れがある管理不良な住宅で、住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの。

- ①老朽化または自然災害による倒壊および建築材料が飛散するなどの住宅
- ②ねずみや昆虫等が相当程度に繁殖している住宅

### ▶助成の対象者

次の要件を満たす人。

- ①町内にある老朽空き家住宅の個人所有者、または法定相続人の代表者
  - ②町税等に滞納がない人
  - ③暴力団員など反社会的勢力でない人
- ▶その他 本制度は、一般的な空き家解体に対する助成制度ではありません

### ▶申請および問い合わせ

建設水道課 ☎ 22-8122

## 太陽光発電システム導入費を補助しています！

町では、太陽光発電システムを設置する人に対して、導入費用の一部を補助しています。

### ▶補助対象者

自ら居住する町内の住宅および店舗兼住宅等に太陽光発電システムを設置する個人で、町税の滞納がない人。

### ▶補助件数 3件

### ▶申請期限 平成32年2月10日(月)

### ▶補助金額 システム出力1kWhあたり6万円 (上限4kWh、24万円)

### ▶補助条件 施工は町内業者とします

### ▶申請方法

補助申請書に必要事項を記入し、企画振興課へ提出してください。申請書は企画振興課にあるほか、町ホームページの行政情報「支援・助成情報」からダウンロードできます。

### ▶補助の決定と着工について

申請書の内容について審査の上、補助決定通知書を送付します。着工は補助金交付決定以降になりますので、ご注意ください。

### ▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課企画・生涯学習・行政改革担当

☎ 22-8121

## 本別町民文芸「沖積土」第50号の原稿をお寄せください

あなたの気持ちや思いなどを活字にしてみませんか？気軽にご応募ください。

### ▶応募資格 本別町民、または、本別町にゆかりのある高校生以上の人

### ▶募集期間 5月7日(火)～6月28日(金)

### ▶応募作品

◇エッセー(紀行、生活記録、感想文を含む)～4枚程度 ◇創作～24枚以内 ◇ノンフィクション(伝記、ルポ)～8枚程度 ◇詩～40行以内 ◇短歌～10首 ◇俳句～10句 川柳～10句

※応募作品は、原則として1人3種目(1種目1点)までとします

《特集原稿も募集！》～4枚程度

今年の特集テーマは昨年に引き続き「戦争」です！

戦争にまつわる作品を募集します。本別空襲だけではなく、外地からの引き揚げ体験や当時の暮らし向き、戦争に関する「本を読んだ」「映画を観た」「話を聞いた」など、戦争について書いてみませんか。戦争を体験している人がどんどん少なくなっています。二度と起こしてはならない戦争について、あなたの思いを教えてください。

### ▶応募上の留意点

①中央公民館窓口「指定原稿用紙」を用意しますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙(たて書き23行、25文字、タイトルと氏名で6行)に準じてください。短詩型は20文字に設定してください

②読み方の分かりにくい字には、ふりがなを忘れずつけてください

③氏名(ペンネームの場合は、本名をカッコ書き)はタイトルのあとに明記し、住所、電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください

④他人を誹謗したものやプライバシーに関することなど、それに類するものは採用できません

⑤応募原稿は、不採用のもの以外は返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

### ▶発刊 平成31年11月上旬

(1冊500円で販売します)

### ▶応募および問い合わせ

〒089-3334 本別町北1丁目

本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て

☎ 22-5111

### 戦争体験談をお聞かせください

編集委員会では、沖積土第50号発刊に向けて、皆さんの戦争体験談をお聞かせいただきたいと考えています。ご連絡いただければ、担当者が伺います。

## 住宅の新築および取得費用の一部を助成しています

町では、住宅を新築する、または、新築住宅を購入する人に対して費用の一部を助成しています。

### ▶事業期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

※助成金の交付申請は事業期間内で新築して引越後、または、購入後1年以内です

### ▶助成金額

**町内建設業者施工の建物の場合：100万円**

※助成金額のうち20万円は地域商品券で助成

**町外建設業者施工の建物の場合：20万円**

※全額地域商品券で助成

### ▶対象者

- ・町内に住宅を新築、または建売住宅を購入し、その住宅に住所を有する人
- ・世帯全員が、町税や町に納付すべき公共料金等を滞納していない人 など

### ▶対象住宅

- ・事業期間内に、新築または購入する住宅（所有権登記必要）
- ・延べ床面積が50㎡以上で、建築費用（土地代等を除く）が500万円（税抜）以上 など

### ▶その他

詳しい内容および申請書等は町ホームページにあります。助成には、事前に届け出が必要ですので、次までご相談ください。

### ▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

## 町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します！

町では、町内で新たに起業や新分野での事業展開、新製品開発を目指す人を応援するため、助成制度を設けています。

### ▶奨励金限度額

**【起業家等支援事業】 300万円**

**【新製品等開発支援事業】 30万円**

※いずれも、奨励金は対象経費の2分の1以内

### ▶募集期間 5月16日（木）

### ▶対象者

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
- ・3年間以上の事業継続が見込まれる者
- ・町税等を滞納していない者、転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者

### ▶その他

- ・事業継承（親族以外）についてもご相談ください
- ・奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します。申請方法等詳しくは、お問い合わせください

### ▶応募および問い合わせ

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

本別商工会 ☎ 22-2529

## 戸籍窓口での本人確認にご協力をお願いします

戸籍の証明などの請求や住所異動の届け出などの際には、運転免許証など、本人であることを確認できる書類の提示が必要です。これは、戸籍法および住民基本台帳法により定められているものですので、皆様のご協力をお願いいたします。

### ▶本人確認を行う届け出・申請手続き

住民票や戸籍等の証明書請求をはじめ、印鑑登録手続きや婚姻・離婚等の戸籍の届け出、転入・転居等の異動届、パスポートやマイナンバーカードの申請など

### ▶本人確認の対象者

証明書を交付請求および届け出するすべての人（代理人も含まれます）

※代理人が請求する場合は、委任状も必要です

### ▶提示いただく本人確認書類

- ・1点で確認可能なもの  
運転免許証、マイナンバーカード、身体障害者手帳など、官公署が発行した写真のある証明書
  - ・2点以上の提示で確認可能なもの  
各種健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証など。詳しくはお問い合わせください
- ※マイナンバーの通知カードは本人確認書類として利用できません

### ▶問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128



## 新着図書案内

### 【おとなむけ】

ス	ク	工	ア	今	野	敏
ほ	と	ほ	と	高	樹	のぶ子
不	死	鳥	少	石	田	衣良
箱	の	中	の	天	皇	赤
か	わ	た	れ	ど	き	畠
あ	ち	ら	に	い	る	鬼
新	章	神	様	の	カ	ル
人	生	後	半	、	は	じ
こ	の	先	に	は	、	何
会	社	の	こ	と	よ	く
平	成	は	な	ぜ	失	敗
あ	な	た	の	隣	の	発
医	者	が	考	案	し	た
も	っ	と	心	と	カ	ラ
会	社	の	こ	と	よ	く
池	上	彰				
野	口	悠	紀	雄		
本	田	秀	夫			
小	林	弘	幸			
山	口	謡	司			

### 【こどもむけ】

慣	用	句	キ	ャ	ラ	ク	タ	ー	図	鑑	深	谷	圭	助
大	研	究	！	お	い	し	く	食	べ	よ	う	！	ヨ	ー
ク	マ	ゲ	ラ	(	絵	本	)	竹	田	津	実			
お	話	の	種	を	ま	い	て	(	絵	本	)	ア	ニ	カ
ゆ	げ	ゆ	げ	～	(	絵	本	)	さ	い	と	う	し	の
な	ん	で	も	お	ん	な	じ	？	(	絵	本	)	コ	リ

# 町有バスを運行しています

町では、スクールバス（一部路線を除く）を町有バスとして運行しています。一般の人も乗車（有料）できますのでご利用下さい。

▶運行日 月～金曜日

※学校がお休みの場合は運休となります（春・夏・冬休み期間等）

※学校の都合により運行時間の変更や運休することがあります。ご不明な点は次までお問い合わせ下さい

	停留所	本別ゆき	負籠ゆき
A	吉田様宅前	7:35	↑
B	チエトイ1会館前	7:36	↑
C	記念碑前	7:38	↑
D	石丸様宅前	7:42	↑
E	渡辺様宅前	-	-
F	猪狩様宅前	-	-
G	篠江様宅前	7:48	↑
H	石母田様宅前	7:50	↑
I	ラウンベ入口	7:51	↑
J	数藤様宅前	-	-
K	負籠第一会館前	7:54	↑
L	負籠分館前	7:55	↑
M	前佛様宅前	7:57	↑
N	町国保病院前	8:00	⑤15:48
O	本別高校前	8:01	④15:46
P	本別中央小学校	8:02	②15:40
Q	本別中学校	8:05	③15:45
R	町体育館前	8:10	①15:35

	停留所	本別ゆき	活込ゆき
A	塚田様宅前	7:33	↑
B	佐川様宅前	7:34	↑
C	斉藤様宅前	7:36	↑
D	大和田様宅前	7:40	↑
E	美里別郵便局	7:42	↑
F	内田様宅前	7:43	↑
G	井出様宅前	7:45	↑
H	16号線	7:47	↑
I	14号線	7:48	↑
J	美里別中地区集会場前	-	-
K	三日月台篠原様宅前	-	-
L	9号線	7:52	↑
M	薩田様宅前	7:54	↑
N	本別高校前	7:57	③15:43
O	本別中央小学校	-	-
P	本別中学校	7:58	④15:45
Q	町国保病院前	8:02	②15:41
R	町体育館前	8:08	①15:35

	停留所	本別ゆき	拓農ゆき
A	篠原様宅地先	7:23	↑
B	拓農25号	7:36	↑
C	拓農ロータリー	7:39	↑
D	拓農19号	7:45	↑
E	西仙美里16号	7:47	↑
F	明美会館入口	-	-
G	東中16号	7:53	↑
H	美里別東中会館	7:55	↑
I	佐藤様宅前	7:57	↑
J	原田様宅前	8:00	↑
K	美里別高東会館	8:02	↑
L	東下登坂様宅前	8:04	↑
M	本別中央小学校	8:10	③15:40
N	本別高校前	8:11	④15:42
O	本別中学校	8:14	⑤15:45
P	町国保病院前	8:18	②15:36
Q	町体育館前	8:24	①15:30

	停留所	本別ゆき	追名牛ゆき
A	高様宅前	7:54	↑
B	追名牛会館	7:57	↑
C	府川様宅前	8:00	↑
D	東下4号	8:02	↑
E	本別中央小学校	8:08	③15:40
F	本別高校前	8:10	④15:42
G	本別中学校	8:12	⑤15:45
H	町国保病院前	8:16	②15:36
I	町体育館前	8:22	①15:30

	停留所	本別ゆき	美蘭別ゆき
A	勇足西1会館	7:22	⑦
B	河野様宅入口	7:26	⑧
C	道道櫻橋地先	7:28	⑨
D	福良様宅入口	7:29	⑩
E	川岸様宅前	7:31	⑪
F	西久保様宅入口	7:32	⑫
G	前田様宅前	7:34	⑬
H	福田様宅前	-	-
I	熊本様宅前	-	-
J	若木様宅前	7:41	⑭
K	高美蘭別十字路	7:44	⑮
L	井原様宅前	7:45	⑯
M	善方様宅前	7:48	⑰
N	勇足西5会館前	7:52	⑱
O	勇足中学校	8:00	⑥15:55
P	勇足小学校	8:03	⑤15:50
Q	町国保病院前	8:19	④15:31
R	本別高校前	8:21	②15:28
S	本別中央小学校	8:23	③15:30
T	町体育館前	8:27	①15:25

	停留所	本別ゆき	押帯ゆき
A	山田様宅地先	7:11	⑦
B	大和田様宅前	7:17	⑧
C	加藤様宅前	7:23	⑨
D	成田様地先	7:24	⑩
E	今野様宅前	7:25	⑪
F	金山様宅前	7:28	⑫
G	山西様宅前	7:29	⑬
H	上押帯地区農作業 準備休憩施設前	7:30	⑭
I	田中様宅前	7:33	⑮
J	金田様宅入口	7:39	⑯
K	山田様宅前	7:43	⑰
L	小川様宅前	7:46	⑱
M	富田様地先	7:48	⑲
N	星様宅前	7:50	⑳
O	久常様宅前	7:54	㉑
P	勇足中学校	8:00	⑥15:55
Q	勇足小学校	8:03	⑤15:50
R	町国保病院	8:17	④15:31
S	本別中央小学校	8:19	③15:30
T	本別高校前	8:20	②15:28
U	町体育館前	8:25	①15:25

	停留所	本別ゆき	新生ゆき
A	活込神社前	7:28	↑
B	仁王頭様宅地先	-	-
C	大沼様宅前	7:33	↑
D	加藤様宅前	7:34	↑
E	国道仁王頭様宅前	7:36	↑
F	月見台会館	7:37	↑
G	岡田様宅前	7:41	↑
H	拓農20号入口	7:42	↑
I	堀井様宅前	7:44	↑
J	小泉様宅前	7:49	↑
K	新津様宅前	7:53	↑
L	仙美里小学校	8:03	⑤15:55
M	本別高校前	8:13	④15:40
N	本別中央小学校	8:15	③15:38
O	町国保病院前	8:17	②15:36
P	町体育館前	8:23	①15:30

新生清里線、美蘭別線、押帯線の本別中央小学校前は、町民プール開館期間のみ経由します。プールをご利用の際ご乗車下さい。

▶問い合わせ 教育委員会管理課総務担当 ☎22-2331

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 保険料軽減の基準と割合が見直されました

後期高齢者医療保険料の軽減特例等の制度が、次の通り見直されました。

### ■均等割の軽減判定基準

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る軽減割合が、次の通り見直されました。

#### 平成30年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)

#### 平成31年度から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)

### ■均等割の軽減割合

保険料均等割軽減の割合が、次の通り見直されました。

#### 平成30年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 (かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	9割軽減

#### 平成31年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 (かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減

### ■被用者保険の被扶養者だった人の均等割軽減措置期間

後期高齢者医療制度に加入したとき、被用者保険（社会保険）の被扶養者だった人の均等割軽減が、次の通り見直されました。

#### 平成30年度

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった人	かかりません	5割軽減

#### 平成31年度から

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった人	かかりません	制度加入から2年を経過する月までの期間のみ5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が8.5割、または8割に該当することがあります

### ◆保険料の計算方法（平成31年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。計算方法は次の通りです。詳しくはお問い合わせください。

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 50,205円	+	<b>所得割</b> 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成30年中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

平成31年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601  
 住民課 国民健康保険担当 ☎ 22-8128



# 募集します 募 = 募集のお知らせです

## 募 運転技術員（準職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 5月1日
- ▶ 応募資格  
大型一種免許および大型特殊免許を有し、車両系建設機械（整地・運搬・積込・採掘）技能講習を修了している人で、採用後、本町に居住できる人
- ▶ 勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分（早出・遅出あり）
- ▶ 給 与 本別町定数外臨時職員取扱規則による
- ▶ 応募方法 4月12日（金）までに、自筆の履歴書（写真付）1通と、資格を証明するものの写しを提出してください
- ▶ 選考方法 適性検査および面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ  
総務課庶務担当 ☎ 22-2141

## 募 北海道警察官

- ▶ 願書受付期間 4月12日（金）まで
- ※受験願書は本別警察署にあります
- ▶ 試験日（第1次試験） 5月18日（土）

- ▶ 試験会場 帯広市、釧路市など道内22会場 ほか
- ▶ 受験資格 平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの人
- ▶ 問い合わせ  
試験区分など詳しくはお問い合わせください  
本別警察署警務課警務係 ☎ 22-0110

## 募 公営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です
- ☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください  
☎ 22-8122
- 受付期間 4月1日（月）～9日（火）

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H8	C棟3-1号	3LDK	22,700~44,700	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	1棟1号	2LDK	17,600~34,500	完備	レンタル
H15	1棟2号	2LDK	17,600~34,500	完備	レンタル

### 町国保病院からのお知らせ

## 4月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

○は診療あり

診療科	日	午前							午後							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
内科	午前	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			休
	午後	○	○	○	○	休			○	○	○	○	休			○
外科	午前	○	○	休	○	○	休	休	○	○	休	○	○	休	休	○
	午後	休	○	○	○	○※			休	休	○	○	○※	休	休	休
耳鼻咽喉科	午前	○	○	休	○	○			○	○	休	○	○			○
	午後	休	休	○	休	休			休	休	○	休	休			休

眼科 (要予約)	受付 11:45~16:00	11日(木)	整形外科	受付 7:30~11:30	3日(水)
	診療 13:30~17:15	12日(金)		診療 9:30~12:00	10日(水)
小児科 受付終了時間までにお越しください	午前 受付 7:30~11:30	11日(木)	脳神経外科 初診時以外(2回目以降)は要予約	受付 11:45~16:00	2日(火)
	診療 8:45~12:00			診療 14:00~17:00	
午後 受付 11:45~15:30	皮膚科 (要予約)		受付 11:45~15:30	9日(火)	
診療 13:30~16:00			診療 13:30~16:00		
泌尿器科	受付 11:45~16:30	5日(金)	※皮膚科外来は予約時間までにお越しください		
	診療 13:30~17:15		ものわすれ外来 (要予約)	診療日はお問い合わせください	

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

# 4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事
1月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～ ・入館式 14:00～ 栄町児童館、東児童館、北地区交流センター
2火	
3水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～
4木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館
5金	・おやこのふれあい音楽会 10:00～11:00 認定こども園ほんべつ ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～
6土	<b>役場は休みです</b> (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。
7日	
8月	・保育所開放日 9:00～11:15 勇足・仙美里保育所 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～
9火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター
10水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～
11木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館
12金	・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～
13土	<b>役場は休みです</b> (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。
14日	
15月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～

**図書館からのお知らせ**

**ぶっくるカフェ**

**営業日** 3日(水)・5日(金)  
10日(水)・12日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

**釧路弁護士会からのお知らせ**

**4月の無料法律相談**

**開設日** 19日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です  
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館  
☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877  
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

**議会からのお知らせ**

**4月の議長との対話室**

**開設日** 4月中の平日

時間 午前10時～正午  
午後1時30分～4時  
※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

**中央公民館ロビー展**

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
志夢の川柳・短歌毛筆展	志夢	4月3日～5月21日

▶開館時間 午前9時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで  
▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

**ギンキッチン**

**4月の料理講習会**

メニュー	柏餅 ※完成は1年後
とき	18日(木) 午後6時30分～2時間程度
参加費	300円
定員	10人
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時  
▶申し込みおよび問い合わせ ギンキッチン ☎ 22-6688

**教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867**

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています